

2025 年度（第 32 回）

関西ミッドシニアゴルフ選手権 決勝競技

期 日 2025 年 6 月 19 日～20 日

場 所 泉ヶ丘カントリークラブ

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、防球ネットの上、中、下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決めなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰
8. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。
 - d. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
 - e. 46 インチを超える長さのクラブの使用（ローカルルールひな型 G-10）を禁止する。
9. 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰；
 - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
10. 規則 5.5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
11. 規則 5.2b は次のように修正される：プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。
12. 危険な状況のためのプレーの中断は、1 回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は 1 回の長いサイレンによって伝えられる。（規則 5.7b 参照。）
13. プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合：
 - (a) ジェネラルエリアの球。そのプレーヤーは規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる。
 - (b) パッティンググリーン上の球。そのプレーヤーは規則 16.1d に基づいて救済を受けることができる。

しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から 1 クラブレンジス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則 14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーした事に対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

14. プレーヤーの球がペナルティーエリアにある場合(たとえ球が見つかっていなくても、ペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、そのプレーヤーはそれぞれ 1 罰打で規則 17.1d に基づく選択肢の一つを使って救済を受けることができる。

あるいは、球が 6 番ホール境界と一致するペナルティーエリアの縁を最後に横切った場合、1 罰打の追加の選択肢として、そのプレーヤーは元の球か別の球をそのペナルティーエリアの反対側にドロップすることができる：

- 基点：そのペナルティーエリアの反対側の縁の上に推定した地点(ホールまでの距離は元の球がそのレッドペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点からホールまでの距離と同じで、その推定された 2 つの地点を結ぶ直線がそのペナルティーエリアの外側を横切ってはならない)。
- 基点から計測する救済エリアのサイズ：2 クラブレンジス。しかし、次の制限がある：
- 救済エリアの場所に関する制限：
 - » 基点よりホールに近づいてはならない。
 - » 同じペナルティーエリア以外であればどのコースエリアでもよい。しかし、
 - » 基点から 2 クラブレンジス以内にコースエリアが複数ある場合、球はその球を救済エリアにドロップしたときに最初に触れたのと同じコースエリアの救済エリアに止まらなければならない。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰:規則 14.7a に基づく一般の罰。

注 意 事 項

1. 岩湧コースを OUT、金剛コースを IN とする。
2. ラウンド中の乗用ゴルフカートの使用を認める。
3. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コインを限度とする。
4. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
5. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「KGU 細則第 44 条」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

競技委員長 小松 範行